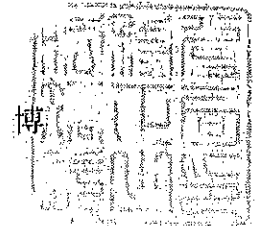




法務省矯医第196号
平成26年6月27日

厚生労働省医政局長 原 徳 壽 殿

法務省矯正局長 西 田 博



矯正施設の医療に関する御支援と御協力について（依頼）

日頃より、法務省の矯正行政について、深い御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、当局においては、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院及び少年鑑別所）の慢性的な医師不足による危機的状況を打開するため、貴局の御支援も得て、医師の待遇改善を含めた抜本的な対策を検討しているところですが、当面の対応策として、下記の団体等に対し別添のとおり依頼文書を発出いたしましたので、貴局におかれましても、特段の配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 都道府県医療担当部（局）長
- 2 公益社団法人 日本医師会
- 3 公益社団法人 日本歯科医師会
- 4 一般社団法人 日本病院会
- 5 公益社団法人 全日本病院協会
- 6 公益社団法人 日本精神科病院協会
- 7 公益社団法人 全国自治体病院協議会
- 8 一般社団法人 日本医療法人協会
- 9 一般社団法人 日本私立医科大学協会
- 10 社会福祉法人 恩賜財団済生会
- 11 日本赤十字社
- 12 国家公務員共済組合連合会
- 13 全国厚生農業協同組合連合会
- 14 独立行政法人 労働者健康福祉機構
- 15 独立行政法人 国立病院機構

- 16 独立行政法人 国立がん研究センター
- 17 独立行政法人 国立循環器病研究センター
- 18 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
- 19 独立行政法人 国立国際医療研究センター
- 20 独立行政法人 国立成育医療研究センター
- 21 独立行政法人 国立長寿医療研究センター
- 22 独立行政法人 地域医療機能推進機構